

山口県教育委員会会議録

日時：平成30年4月19日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成30年4月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と石本委員、よろしく申し上げます。</p> <p>さて、本日は、新年度最初の会議でありますので、先般17日の会議でお会いしている方もおられると思いますけれども、改めて事務局の新任幹部職員は、順に自己紹介をお願いします。</p>
繁吉副教育長	<p>副教育長の繁吉でございます。よろしく申し上げます。</p>
古 西 理 事	<p>理事の古西でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
教育政策課長	<p>教育政策課長の道免でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
高校教育課長	<p>高校教育課長の木村と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p>
人権教育課長	<p>人権教育課長の宮木と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
やまぐち総合教育支援センター次長	<p>やまぐち総合教育支援センター次長の辻岡と申します。よろしくお願いいいたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、一年間どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>議案第1号の山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてです。</p> <p>資料は、2ページから5ページとなります。</p> <p>はじめに、資料の5ページに載せております「議案第1号参考資料」に基づき、採択に関する内容の御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、参考資料の5ページの「2」の「教科用図書の採択替え」を御覧ください。</p> <p>通常、教科書の採択替えは4年間隔で行われます。そのことを中央の表に示しております。</p> <p>今年度は、小学校の各教科の教科書を採択する年でございます。なお、「特別の教科 道徳」いわゆる道徳科については、昨年度、採択をしておりますことから含まれません。小学校の各教科の教科書については、現行の学習指導要領のもとでの採択であり、1年限りの使用となる見込みですが、この採択においても、例年どおり、採択権者の</p>

判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に行うこととなります。

これらに加えて今年度は、平成31年度から新たに使用する中学校の道徳科の教科書を採択する年でございます。

また、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で児童生徒の障害の状態などに配慮して使用が認められております、絵本などのいわゆる一般図書については、毎年採択替えを行うことになっております。

「3」の「採択の仕組」を御覧ください。

各小中学校で使用する教科書及び一般図書については、それぞれの学校の設置者が採択権者となりますが、採択の適正な実施を図るため、県教委は「③」としてお示ししておりますように、「指導・助言・援助」を市町教育委員会や国立・私立学校に対して行うこととなります。

このことは、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第10条に規定されております。

この「指導・助言・援助」のために、具体的には、「採択の基準」と「教科書を選定する際の資料」を示すこととなります。

その際、県教委では、参考資料下段の図の「②」に示しております、「教科用図書選定審議会」という諮問機関を設置して、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。

本議案は、この「教科用図書選定審議会」に対し、採択の基準や選定資料について諮問するためのものです。

なお、諮問事項は、資料の3ページにお示ししておりますとおり、「1 義務教育諸学校における平成31年度使用教科用図書の採択の基準について」、「2 採択関係者に提示する平成31年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」の2つです。

それぞれの諮問の要旨を4ページに載せておりますので、御覧ください。

まず、大きい「1」の「義務教育諸学校における平成31年度使用教科用図書の採択の基準について」でございます。

(1)では、義務教育諸学校、ここには小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、そして、特別支援学校の小学部、中学部が含まれますけれども、この義務教育諸学校における教科書採択について、一般的な基準を明らかにします。今年度は、小学校の道徳科以外の各教科及び中学校の道徳科について示すこととなりますが、これら以外の教科については、採択替えがないことから、平成29年度に採択したものと同一の教科用図書を採択することを示します。

(2)では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、一般的な基準を明らかにするとともに、配慮すべき児童生徒の障害の状態に応じた絵本等を採択することなど留意事項を示します。

(3)では、適性かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにします。

次に、大きい「2」の「採択関係者に提示する平成31年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」でございます。

まず、(1)の小学校の道徳科以外の各教科及び中学校の道徳科の

	<p>選定資料に関しましては、①の「選定資料」を作成するに当たっての研究調査の観点について、及び②の、①の各観点における研究調査の結果について、諮問いたします。</p> <p>(2)の一般図書の選定資料に関しましては、①から③までの3点について諮問いたします。</p> <p>以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、御審議の程、お願いします。</p>
教 育 長	<p>義務教育課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問がありましたらお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>教科書の採択ということで、子ども達がどんな教科書を使用するかというのは、授業の基本となることですから、慎重な採択が必要だと思います。現場を把握していただいている方達にしっかり読み込んでいただいて、一般の方でも特徴を理解でき、また、子ども達の学習に有用だと判断できる材料となる参考資料を示していただきたいなと感じています。</p>
義務教育課長	<p>今、いただきました御意見を踏まえまして、それぞれの専門的な調査研究を行う委員等も検討した上で、しっかりと参考資料等を作成してまいりたいと思います。</p>
教 育 長	<p>ほかに、よろしいですか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>一昨日実施されました、全国学力・学習状況調査について、概要を御報告いたします。</p> <p>別冊の資料を使って、御説明いたします。</p> <p>まず、1ページを御覧ください。</p> <p>今年度は、4月17日(火)に、これまでと同様、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に実施されました。</p> <p>本県では、小・中学校併せて436校、約2万2千人の児童生徒が調査を実施したところです。</p> <p>それでは、問題の概要について御説明いたします。</p> <p>まず、教科に関する調査です。実施教科は、小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、理科です。国語、算数・数学については、主として知識に関する、いわゆるA問題と、主として活用に関する、いわゆるB問題が実施されました。理科については、知識に関する問題と活用に関する問題を一体的に問う構成となっています。理科は3年に一度実施されることとなっており、前回は平成27年度に実</p>

施されました。

全体として、学習指導要領の理念・目標・内容に基づき、前の学年までに十分身に付け、活用できるようにしておくべきと考えられる内容が、各領域からバランスよく出題されています。また、国語、算数・数学において、これまでの調査における課題を踏まえた問題が、約36%出題されています。

それでは、資料2ページを御覧ください。小学校国語です。

A問題は、道案内や調理の場面などから必要な内容を読み取る問題のほかに、春休みの出来事について書いた文章を読み、主語と述語の関係に注意して文を正しく書き直す問題など、実生活に必要な基礎的な知識・技能に関する問題が出題されました。

B問題では、資料にお示ししているように、家庭に給食の献立の一つを推薦する文章として、保健室の先生から聞いたむし歯を防ぐ効果を取り入れて書くなど、目的や意図に応じて、文章全体の構成や表現を工夫して書くことができるかを問う問題が出題されました。

資料4ページは、小学校算数です。

A問題では、資料でお示ししているように、二つのシートの混み具合を比べる問題が出題されており、これまでの調査で継続して見られる課題の改善状況をみる問題となっています。

B問題では、輪かざりを作るのに必要な折り紙の枚数について説明する問題など、算数の問題場面から論理的、発展的に考察し、数学的に表現することをねらいとした問題が出題されました。

資料5ページは、小学校理科です。

学習指導要領で示された「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」の各領域から複数学年の学習内容を盛り込んだ大問が1問ずつ出題されています。また、習得した知識、実験の方法や結果を実生活に結び付けて考える問題が出題されました。

お示ししているのは、プロペラのついたモーターを動かすための回路の電流の流れ方について予想し、予想を確かめるための実験を行うという授業場面をもとにした問題です。

次は中学校国語です。6ページを御覧ください。

A問題は、説明的な文章や文学的な文章の解釈、スピーチの論理的な構成や展開を捉えること、話合いの進行や意見文の推敲など、国語科の各指導事項の基礎的・基本的な内容が出題されました。お示ししているように、「心を打たれる」という慣用句が、小・中学校両方の調査問題で用いられ、小学校では意味を問う問題、中学校では、この慣用句を用いて文章を書く問題として出題されました。

B問題は、「天地無用」の意味の捉え方の違いを述べた説明的な文章や、古典を現代語に訳した文章など、多様なテキストをもとにした問題が出題されました。

資料7ページは、中学校数学です。

A問題は、数量の関係を不等式で表す問題、一元一次方程式の解を導く場面でのどのように等式の性質が用いられているかを読み取る問題など、全ての領域から基礎的・基本的な内容を問う問題が出題されました。

B問題は、お示ししているように、与えられた「3つの計算」につ

	<p>いて、構想を立てて説明する問題など、事象を数学的に考察し、表現する力を問う問題が出題されました。</p> <p>教科に関する問題の最後は、中学校理科です。8ページを御覧ください。</p> <p>学習指導要領で示された「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」の4領域からバランスよく出題されています。また、平成27年度の課題を踏まえた問題や、複数学年にまたがる内容を含んだ問題が出題されました。</p> <p>お示ししているように、火を使わないで発熱する商品の仕組みを科学的に探究して実験ノートにまとめる授業場面において、探究の過程を振り返り、新たな疑問から探究を深める問題が出題されました。</p> <p>教科に関する問題については以上です。</p> <p>続いて、質問紙調査について、9ページを御覧ください。</p> <p>まず、児童生徒に対する調査につきましては、授業や学校生活に関すること、生活習慣に関することなどの質問の一部が削除され、設問数が大きく減り、3年に一度の理科の実施に伴い、児童生徒に対する調査、学校に対する調査ともに、理科学習に関する質問が実施されました。</p> <p>新たに追加されたのは、自学自習の仕方や、小学校における理科などへの興味・関心に関する質問です。</p> <p>学校に対する調査につきましては、9ページ下の方を御覧ください。</p> <p>今年度は、質問項目が整理され、設問数が大きく減っています。</p> <p>新学習指導要領のキーワードとなっている「社会に開かれた教育課程」に関連した質問や、業務改善に関する質問が新設されています。</p> <p>また、地域人材・施設の活用に関する一部の質問で内容が変更され、初めてコミュニティ・スクールという言葉が使われました。</p> <p>最後に英語の予備調査の実施の概要でございます。一昨日実施した調査の他に、来年度平成31年度の中学校における英語調査の実施に向け、全国140校程度の学校で、英語の予備調査が行われる予定です。</p> <p>今回の学力調査全体の結果につきましては、これまで8月下旬に公表されていましたが、夏休みに結果を分析し、休み明けからの授業で生かせるよう、今年度は7月下旬に文部科学省から提供される予定です。</p> <p>以上で、今年度の全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問がありましたらお願いします。</p>
中 田 委 員	<p>中学校の実施科目ですが、国語と数学は毎年で、理科が3年に1回という説明だったと思うんですけども、科目が毎年三つならば、社会など、他の科目が入ってくるんですか。</p>
義務教育課長	<p>毎年実施をされておりますのが、中学校でいえば国語、数学、そしてそれに加えて、3年に1度、理科を実施しております。社会は現在</p>

	設定されておらず、来年度から新たに英語の実施ということとなっております。
教 育 長	ほかに、いかがでしょうか。
石 本 委 員	理科と英語に関しては3年に1回ということですが、毎年実施しない理由があるんですか。
義務教育課長	制度設計は文部科学省が行っておりますが、子ども達の負担であるとか、調査時間の確保であるとか、そういうようなことが考慮されていると聞いております。
佐 野 委 員	今回、問題数が小学校はかなり減っており、中学校も理科以外は減っていますけれども、調査の実施時間は昨年と同じだったのでしょうか。
義務教育課長	調査の実施時間は、昨年度と変わっておりません。特に小学校につきましては、昨年の調査の結果、質問紙で時間が足りなかったと答えた児童が全国的に多かったということから、今回少し設問数を減らしたと聞いております。
佐 野 委 員	もしかしたら、一つひとつの問題に時間をかけられるようにしたのかなと思ったんですけど、そうではないということですか。
義務教育課長	もちろん、そういうこともございます。総合的に問うということもございますので、そういうことも含めてということですよ。
中 田 委 員	国語の解答を正しく評価するのはなかなか難しいことだと思っております。ここに正答例が出ていますけれども、一字一句まではもちろん無理だと思いますので、おおよそ、このような趣旨で書いていけばよいということだと思っております。内容によっては部分点が与えられるということがあるのでしょうか。
義務教育課長	この学力調査につきましては、配点はございませんので、1問に対してその内容ができていたかどうか、ということ判断するということでございます。 部分点がないと申しますが、その設問で問われていることに対して、きちんと答えられていれば、通過とし、できていなければ通過としないということで、採点の基準は、文部科学省が細かく定めておりますので、それに従って採点をしています。
教 育 長	ほかにいかがですか。 また、結果が届きましたら報告をさせていただきます。質問はよろしいでしょうか。 それでは、報告事項1については、以上のおりとしします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明

教育政策課長	をお願いします。 次回の教育委員会会議は、5月24日（木）午後2時からを予定しております。よろしくをお願いします。
--------	--